

世田谷区介護保険課保険給付事務補助募集要領

1 勤務内容

介護保険課保険給付事務補助

- ・負担限度額認定証更新事務に関すること。
- ・その他介護保険事務に関し、所属長の指示する事項

2 応募資格

介護保険課保険給付事務補助の職務を遂行するにあたり、職務に意欲のある方
地方公務員法第16条等で選考を受けることができないとされている方（3頁参照）は応募できません。

3 勤務場所

世田谷区高齢福祉部介護保険課保険給付係（世田谷区世田谷4-21-27）

4 任用期間

令和8年6月1日（月）から令和8年7月31日（金）

5 勤務日数

月19日

6 勤務時間・休憩時間

- ・1日6時間勤務
- ・午前9時00分から午後4時00分まで（うち休憩時間1時間あり）

7 報酬・期末手当

報酬月額 179,037円（地域手当相当分含む。）（予定）

※交通費別途支給

8 健康保険、厚生年金保険

該当なし

9 雇用保険

該当あり

10 公務災害補償等

公務災害補償等の適用となります。

11 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）

12 その他

- ・ 条例等に規定する休暇等の制度があります。
- ・ 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となる場合があります。
- ・ 勤務場所は、原則敷地内禁煙です。

13 募集人数

若干名

14 申込書等の配付

「世田谷区介護保険課保険給付事務補助採用選考申込書兼履歴書」（以下、「申込書兼履歴書」）及び「世田谷区における勤務経歴等確認票」を窓口配付及び世田谷区ホームページからダウンロード可能

15 申込方法

「申込書兼履歴書」及び「世田谷区における勤務経歴等確認票」を介護保険課窓口を持参又は郵送してください。

※提出いただいた書類は一切返却いたしません。

16 申込期間

郵送申込	令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）【 必着 】
持参申込	上記郵送申込期間の月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

17 選考方法

- ・ 第一次選考 書類選考（「申込書兼履歴書」を基に選考）
- ・ 第二次選考 面接選考 令和8年3月17日（火）に実施予定
面接選考の詳細な日時等は、第一次選考結果通知（面接選考実施通知）に記載し通知いたします。

18 選考結果

第一次選考の結果通知は令和8年3月9日（月）発送予定

19 問合せ・応募書類提出先

世田谷区高齢福祉部介護保険課保険給付係

世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所ノバビル1階

電 話 03-5432-2646（直通）

FAX 03-5432-3042

※持参受付、電話対応は平日の8:30～17:00

【地方公務員法第16条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。